

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 1/3 >

参考値

( データ集約 : 7/10 )

採取場所	1号機原子炉建屋上部 (カバー排気系フィルター入口) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部 (カバー排気系フィルター入口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部 (カバー排気系フィルター出口) (粒子状フィルタ)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年7月2日 4時47分 ~ 5時47分	平成24年7月2日 10時50分 ~ 11時00分	平成24年7月2日 10時30分 ~ 11時30分	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	1.2E-05	0.01	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	1.8E-05	0.01	ND	-	ND	-	3E-03

. E - とは、 . × 1 0 - と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約8E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 2/3 >

参考値

(データ集約 : 7/10)

採取場所	1号機原子炉建屋上部 (カバー排気系フィルター出口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部 (カバー北西コーナー) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部 (カバー北東コーナー) (粒子状フィルタ)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	試料採取日時刻	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	
	平成24年7月2日 11時30分 ~ 11時40分			平成24年7月2日 8時47分 ~ 9時47分			
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	5.4E-06	0.00	3.6E-06	0.00	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	9.7E-06	0.00	5.2E-06	0.00	3E-03

. E - とは、. × 1 0 - と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約5E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約7E-7Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果 < 3/3 >

参考値

(データ集約 : 7/10)

採取場所	1号機原子炉建屋上部 (カバー南西コーナー)		1号機原子炉建屋上部 (原子炉建屋オペフロ面開口部)		1号機原子炉建屋上部 (使用済燃料プール天井部)		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年7月2日 9時47分 ~ 10時47分		平成24年7月2日 6時47分 ~ 7時47分		平成24年7月2日 5時47分 ~ 6時47分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	3.0E-06	0.00	ND	-	1.0E-05	0.01	2E-03
Cs-137 (約30年)	3.4E-06	0.00	1.9E-06	0.00	1.8E-05	0.01	3E-03

. E- とは、. × 1 0 - と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

I-131が約7E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。